室戸中学校

高台移転基本計画

～　望ましい学校の在り方　～

令和５年１月

室戸市教育委員会

目　次

１　はじめに‥‥‥

１　はじめに

室戸市は、他の市町村にはない急激な少子化・人口減少社会を迎えています。学校教育は、将来のまちづくりの担い手である児童生徒を育てる営みであり、これからのまちづくりの在り方と密接に関係しています。

室戸市には、「予想される南海トラフ地震での児童生徒や教職員の安全確保」及び「保育所及び小中学校の適正規模・適正配置」の大きな教育課題があります。予想される南海トラフ地震から児童生徒の命を守り、少子化・人口減少社会に対応した教育の推進を通して、「ふるさとを愛し、心豊かでたくましく、生きる力を育む教育」を将来にわたって保障しなくてはなりません。

そのため、現在の受益者の児童生徒の保護者、将来の受益者となる就学前の保護者の声を重視しつつ、室戸市保育所及び学校適正規模・適正配置等検討委員会の協議を経て、保育所及び小中学校の適正規模・適正配置の検討を行ってきました。

○適正規模・適正配置についての経緯

適正規模・適正配置等検討委員会	令和２年１１月～ 令和３年１２月	計４回開催
保護者アンケート	令和３年２月	保育所、小中学校の保護者
適正規模・適正配置検討委員会 報告書提出	令和３年１２月	
適正規模・適正配置基本計画策定	令和４年１月	
適正規模・適正配置基本計画 地域説明会	令和４年５月～ 令和４年８月	計５回開催

○適正規模・適正配置検討委員会報告書のまとめ

◎　室戸中学校については、早急に高台移転が必要である。

◎　中学校は段階的に１校に統合を行うべきである。

◎　小学校については、当面統廃合については検討課題とするが、将来的には１校に統合することもやむを得ない。

◎　保育所については、地域に１つは残すべきである。

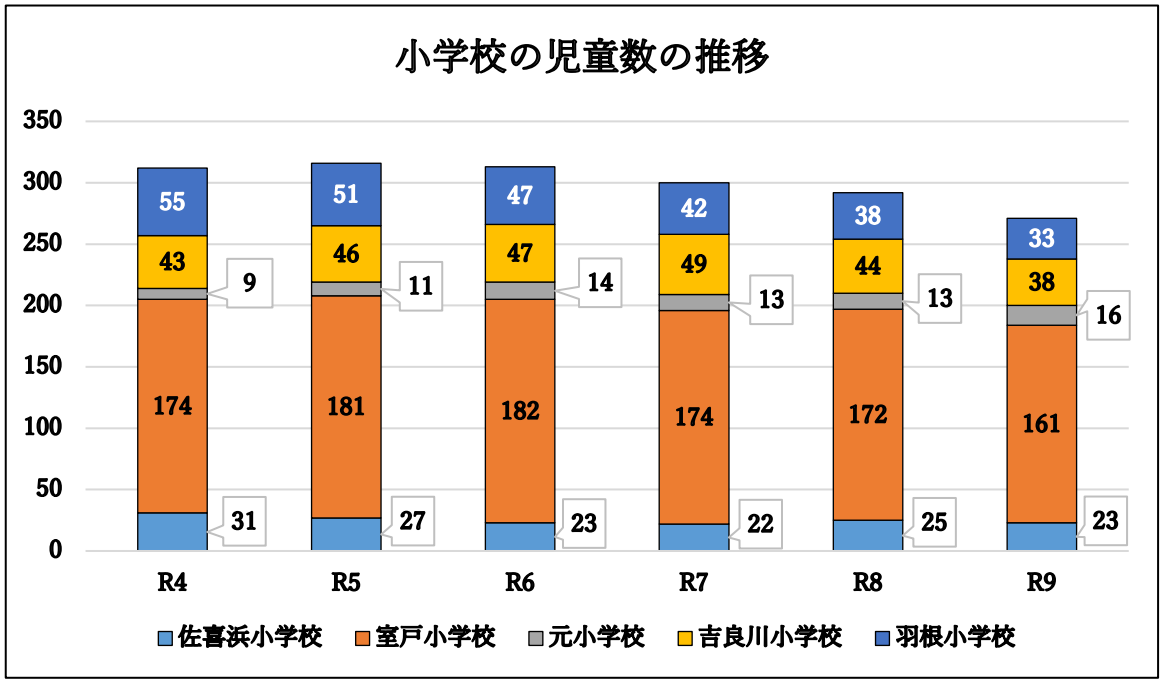
2　保育所及び小中学校の現状、児童生徒数の推移

【表１】保育所の入所児童数（令和５年１月時点）

保育所名		利用定員	0才	1才	2才	3才	4才	5才	計
公立	佐喜浜保育所	30	0	4	5	4	4	3	20
	大谷保育所	30	2	2	6	4	3	5	22
	羽根昭和保育所	30	1	4	1	3	6	6	21
小　計		90	3	10	12	11	13	14	63
私立	菜生保育所	20	2	2	6	2	6	3	21
	むろと保育園	90	5	14	8	19	16	22	84
	元保育所	30	2	7	5	4	9	4	31
	吉良川第一保育所	40	4	5	3	8	10	9	39
小　計		180	13	28	22	33	41	38	175
合　　計		270	16	38	34	44	54	52	238

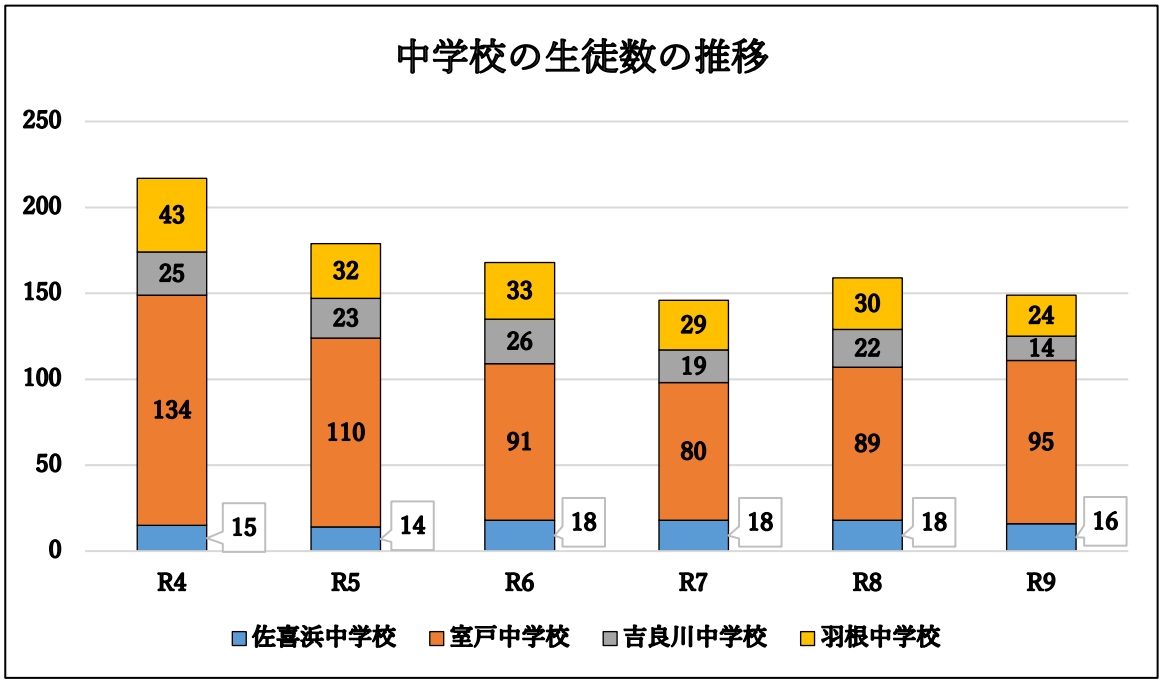
【表２】小学校の児童数の推移（令和５年１月時点の推計）※()内は通常の学級数

学校名	R４	R５	R６	R７	R８	R９
佐喜浜小学校	31　(3)	27　(3)	23　(3)	22　(3)	25　(4)	23　(4)
室戸小学校	174　(6)	181　(6)	182　(6)	174　(6)	172　(6)	161　(6)
元小学校	9　(3)	11　(3)	14　(3)	13　(3)	13　(3)	16　(3)
吉良川小学校	43　(4)	46　(4)	47　(4)	49　(4)	44　(4)	38　(4)
羽根小学校	55　(5)	51　(5)	47　(4)	42　(4)	38　(4)	33　(3)
合計	312　(21)	316　(21)	313　(20)	300　(20)	292　(21)	271　(20)



【表３】中学校の生徒数の推移（令和５年１月時点の推計）※()内は通常の学級数

学校名	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８	Ｒ９
佐喜浜中学校	15 (2)	14 (2)	18 (3)	18 (3)	18 (3)	16 (3)
室戸中学校	134 (6)	110 (4)	91 (4)	80 (3)	89 (3)	95 (3)
吉良川中学校	25 (3)	23 (3)	26 (3)	19 (3)	22 (3)	14 (3)
羽根中学校	43 (3)	32 (3)	33 (3)	29 (3)	30 (3)	24 (3)
合計	217 (14)	179 (12)	168 (13)	146 (12)	159 (12)	149 (12)



３　災害に強い学校施設の在り方

地震や津波の災害に対して、最優先して学校施設が果たすべき役割は、その施設を利用する児童生徒や教職員の安全確保です。室戸市の保育所及び小中学校は、２保育所・４小学校・３中学校が予想される南海トラフ地震による津波の浸水が想定される地域にあり、津波対策と避難場所となる学校施設の在り方について検討が必要です。

学校施設は、緊急避難場所としての役割を担っており、文部科学省が定める学校施設整備指針では、学校敷地（校地）に関する留意事項の最初に、「安全な環境」を挙げ、「地震、洪水、高潮、津波、雪崩、地滑り、がけ崩れ、陥没、泥流などの自然災害に対して安全であることが重要」とされています。

東日本大震災では、予想された数値よりも遥かに高い津波により、浸水想定区域外の多数の学校に津波が押し寄せたり、津波による火災の発生が多く見られるなど、大きな被害が出ています。そのため、学校立地の状況に関する正確な実態把握を行う必要があります。校地の海抜や海岸からの距離、学校周辺の緊急避難場所となる高台や裏山、避難経路や急傾斜地等の有無、浸水想定区域や想定浸水深、想定津波到達時間などを総合的に判断し、高台移転や統廃合を行います。

【表４】保育所の津波浸水予想

	施設名称	津波浸水 区域・区域外	津波浸水予測 （最大浸水深）	津波浸水予測時間 （浸水深 30cm 到達予測）
公立 保育所	佐喜浜保育所	浸水区域外		
	大谷保育所	浸水区域外		
	羽根昭和保育所	浸水区域	0.3～1.0m	40～60 分
私立 保育所	菜生保育所	浸水区域	5.0～10.0m	20～30 分
	むろと保育園	浸水区域外		
	元保育所	浸水区域外		
	吉良川第一保育所	浸水区域外		

【表５】小学校及び中学校の津波浸水予想

	施設名称	津波浸水 区域・区域外	津波浸水予測 （最大浸水深）	津波浸水予測時間 （浸水深 30cm 到達予測）
小学校	佐喜浜小学校	浸水区域	2.0～3.0m	20～30 分
	室戸小学校	浸水区域	1.0～2.0m	30～40 分
	元小学校	浸水区域	3.0～5.0m	20～30 分
	吉良川小学校	浸水区域外		
	羽根小学校	浸水区域	2.0～3.0m	20～30 分
中学校	佐喜浜中学校	浸水区域	0.3～1.0m	20～30 分
	室戸中学校	浸水区域	5.0～10.0m	20～30 分
	吉良川中学校	浸水区域	3.0～5.0m	20～30 分
	羽根中学校	浸水区域外		

４　室戸市における適正規模・適正配置の必要性

学校は、教科書などの知識や技能を習得させるだけでなく、自分の良さや可能性に気づき、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせる場です。

これからの教育は、一方向・一斉型の授業ではなく、児童生徒が自ら課題を見つけ、主体的に学び合う活動など、協働的な学習を通して意欲や知的好奇心を十分に引き出すことが求められています。特に大人への過渡期にある中学生にとって、社会の中で豊かな人生を切り拓いていく資質・能力である「生きる力」を身に付けることは極めて大切です。

このような教育を行うためには、一定規模の児童生徒の集団が確保され、教職員が経験年数や専門性、男女比などについてバランスよく配置されることが必要です。室戸市の中学校は、学級数や教職員の減少による課題が顕著に見られており、充実した教育環境の整備が必要です。そのため、室戸中学校の高台移転後、市内４中学校を統合し、１中学校とする適正規模・適正配置基本計画を策定しました。

５　児童生徒数、教職員数が増えることにより学校でできること

① 児童生徒同士の人間関係、児童生徒と教員との人間関係に配慮した学級編成ができるので、人間関係の固定化を防ぐことができる。

② 多様な考えや意見に触れる機会が増え、集団の中で社会性を養うことができる。

③ 運動会、文化祭、遠足、修学旅行などの集団活動、体育の球技や音楽の合唱・合奏のような集団学習で活性化が図れる。

④ ティームティーチング、習熟度別指導などの多様な指導方法を行うことにより、個に応じたきめ細かな指導と集団の相互作用を活かした指導の両立ができる。

⑤ 経験年数、専門性などのバランスの取れた教員配置やそれらを活かした指導の充実できる。

⑥ 学力の定着・向上や教育活動で、教員個人の資質や力量への依存が低くなる。

⑦ 中学校で免許外教科が減る。

⑧ 生徒のニーズに応じて、ある程度の部活動数が確保できる。

６　室戸中学校の高台移転について

（１）室戸中学校の現状

海岸線に隣接し、南海トラフ地震での津波浸水予測は５～１０ｍです。この浸水予測より高い津波が押し寄せることも考えられ、生徒や教職員の安全の確保が難しいだけでなく、長期に渡って学校の再開が困難になります。

また、耐浪性（波に対する建物の強さ）では、津波に耐えられないという診断結果であり、早期の高台移転が必要です。

（２）高台移転候補地

室戸高校周辺を候補地とした高台移転を検討します。学校施設は広い敷地が必要であり、室戸市内には学校の施設が確保できる場所が限られています。室戸高校の施設の共用、室戸高校との連携教育、将来のまちづくりの観点も考慮しながら移転場所を検討します。

（３）施設の整備、防災機能

新しい時代の学校教育を支える教育環境、バリアフリーなどに配慮し、全ての生徒が安心安全に学校生活を過ごすことができる施設環境、少人数指導などの多様な学習形態に対応できる教育環境づくりを行います。

体育の武道の選択種目（相撲・柔道・剣道）が実施できる環境、部活動の増設による部室や更衣室など、具体的な施設は、設置される協議組織で検討していきます。

また、学校施設は、児童生徒や地域住民の緊急避難場所として役割を担っており、地域の方や生徒の意見を取り入れながら避難所となる防災機能の整備を行います。

○統合した場合の生徒数・教職員数　　※令和９年度の推計

生徒数	１４９	各学年２学級　　１学級２５人位
学級数	９	通常の学級６　　特別支援学級３
教員数 （校長を含む）	１５	○教員１５（通常の学級１１＋特別支援学級３＋統合加配１） ※養護教諭１・事務職員１が配置 ※特別支援学級は障害種別の学級数に応じて加算されます

（4）目指す子ども像・学校像など

生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、知・徳・体のバランスの取れた豊かな人間性を養うことができる学校を目指します。高台移転時は、現在の室戸中学校の基本方針ですが、統合が決定された場合は、新たな「目指す子ども像」「学校像」などについて、それぞれの学校の校長先生を中心に先生方で協議し、最終的に統合時の校長先生が決定します。

（5）制服などについて

児童生徒の意見を参考にしながら、制服や体操服の見直しを行います。ブレザーの導入、ズボンやスカートの選択制などが考えられます。統合時の生徒は、各学校の今の制服や体操服をそのまま着用し、入学生から新しい制服や体操服に移行する予定です。

（6）学校跡地の活用

市全体の検討課題であり、地域の方々のご意見も伺いながら検討していきます。

（7）高台移転のスケジュール

<table>
<tr><th></th><th>施設整備</th><th>学校づくり</th></tr>
<tr><td>令和
5年度</td><td>○移転候補地選定
○用地交渉・測量等</td><td rowspan="3">○室戸中学校の学校関係者、保護者、地域の方々、学識経験者などによる検討組織を設置し、高台移転の基本事項（施設の整備など）について検討し、整備方針を決定します。</td></tr>
<tr><td>令和
6年度</td><td rowspan="2">○用地取得・登記等
○造成設計
○実施設計
○用地造成工事</td></tr>
<tr><td>令和
7年度</td></tr>
<tr><td>令和
8年度</td><td rowspan="2">○建築工事</td><td>○児童生徒、教職員の交流を始めます
○４中学校の学校関係者、保護者、地域の方々による開校準備組織を設置し、統合時の目指す学校像・子ども像、教育計画、連携教育、部活動、ＰＴＡ組織などの検討を行います。</td></tr>
<tr><td>令和
9年度</td><td>○工事が完成すれば、年度の途中でも新校舎へ通学を始めます。３校の生徒の体験通学、合同行事などを行います。</td></tr>
<tr><td>令和
10年度</td><td colspan="2">○統合校としてスタート予定。</td></tr>
</table>

7　高台移転の候補地について

（１）学校施設の目標

新しい中学校の学校施設の目標を次の３点として、施設整備を行います。

① 新しい時代の学びとそのための施設環境

② 生涯を通じた学びの拠点となる学校施設

③ 南海トラフ地震などの災害に対応する防災機能を備えた学校施設

（２）高台移転の費用・候補地について

高台移転の費用は、土地購入、校舎建築費用、移転にかかるその他の費用を含めて約 21 億 3,200 万円を想定しています。今後、体育館やプールの建設が必要となった場合には費用が追加となります。

高台移転の候補地は、上記目標及び統合した場合の生徒数・教職員数を満たす学校施設を建設することができる広さが確保でき、アクセスやインフラ整備等において最適な用地を、室戸高校周辺で選定します。